

中期経営目標シート

1. 団体の基本情報							
団体名	(社福)福岡県厚生事業団		設立年月日	昭和55年11月1日			
所在地	福岡県古賀市千鳥3丁目1番1号		代表者名	理事長 野田 律子	区分	県OB	
出資総額	10,000千円		県出資額	10,000千円		県出資割合	100.0%
設立目的等	県が設置する障がい者支援施設等の運営を適切かつ効率的に行うことにより、福岡県における社会福祉の増進に寄与する。						
団体独自の経営計画(目標)の策定有無	策定状況	計画(目標)の名称			策定年月日	計画期間	
	無						

2. 主要事業の内容	
事業名	事業内容
福岡県障がい者リハビリテーションセンター管理運営受託事業	医学的な診断と評価のもとに、入所または通所等、障がいのある人のニーズや状況に応じた身体機能の回復に取り組むと共に、自立した生活又は社会生活の実現に向け、円滑な地域生活への移行、積極的な就労支援に取り組む。

3. 団体の役職員数						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
常勤役員数	2名	2名	2名	2名	2名	2名
職員数	常勤(正規)	11名	11名	9名	9名	8名
	うちプロパー	10名	10名	8名	8名	6名
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	21名	21名	23名	23名	23名
	合計	32名	32名	32名	32名	31名

4. 団体の経営状況							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
収支計算書	総収入	306	298	294	327	305	287
	事業活動収支差額	△ 26	△ 29	△ 1	35	0	△ 2
	当期収支差額	△ 8	△ 5	1	33	△ 1	2
貸借対照表	資産	168	142	128	158	164	143
	負債	57	63	50	48	60	38
	純資産(正味財産)	110	79	78	110	103	105

(単位:百万円)

5. 県関与の状況							
人的支援(常勤役員再掲)	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
	県派遣	-	-	-	-	-	-
	県OB	2名	2名	2名	2名	3名	3名
財政支出	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	出資金	-	-	-	-	-	-
	貸付金	-	-	-	-	-	-
	補助金・負担金	-	11,342千円	-	-	16,047千円	-
	委託料	44,983千円	45,383千円	45,308千円	49,155千円	62,475千円	72,804千円

6. 中期経営目標における改善目標の達成状況(H29~R3)			
改善に向けた取り組みの方向性		利用者への質の高い福祉サービスの提供及び地域移行支援の強化並びに診療所機能の充実を図るとともに、高次脳機能障がい・発達障がいのある人を対象とした外来診療などの更なる支援強化を図る。医学的管理に基づくリハビリテーションの質の向上並びに医療機関とのネットワークの構築による支援体制の充実を図り、利用率の向上に取り組んでいく。	
改善目標の区分	目標達成に向けた具体的な取組、戦略等	達成状況、取り組み状況等	自己評価
事業活動・住民サービス	①新法が求める施策及び報酬体系を見極め、サービス内容や訓練プログラムの充実を図り、利用者数の維持・拡大を図る。	令和元年度までは、多くの指標で増加傾向にあったが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響によって、紹介元となる医療機関への広報が訪問制限により難しかったこと、利用者も感染リスクを懸念し活動自粛傾向が強くなっていったことから利用者数が伸び悩み、減少・横ばいとなった。 生活訓練については、需要が高まっている高次脳機能障がいへの対応ができる県内唯一の入所施設であること、長年の広報により医療機関での当施設の認知度が向上していることなどから、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても利用者確保することができている。 また、退所者の地域移行についても、利用者に対する支援プログラムの充実、家庭復帰や就労支援を積極的に行い、関係機関との十分な連携の結果、H28の70.3%からR3は79.6%と大きく向上した。	A
財務会計	①職員構成の適正化を図り、県委託料の削減に努める。	令和元年度までは、入所者数が適正に推移し収入も安定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により入所者は激減し、収入は大きく落ち込んだ。 このため、利用者確保に取り組んできたが、紹介元となる医療機関への広報が訪問制限により難しかったことや利用者も感染リスクを懸念し活動自粛傾向が強くなっていったことから、結果は思わしくなかった。	B
内部管理	①職員構成の適正化	プロパー職員数の適正化を図ってきた	B
	②労働契約法の改正に伴う就業規則等の整備	法令の改正等に追随して整備してきた。	A
	③人事評価制度の導入	プロパー職員の業務内容等を検討しつつ、今後の導入に向けて検討中	C

※自己評価分類:
A 達成されている。概ね達成されている。
B 新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかった。
C 目標が達成できなかった。(Bを除く)

7. これまでの取り組みの総合評価

○利用者確保のため回復期病院や利用相談のあった病院への訪問、計画相談支援事業所担当との面談、研修会等において当施設の紹介や事業に関するパンフレットや資料の配布など関係機関との連携強化を図ったが、R2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、回復期病院に限らず一般病院や介護保険施設等からの紹介による新規利用者が減少した。
 ○生活訓練については、需要が高まっている高次脳機能障がいへの対応ができる県内唯一の入所施設であること、長年の広報により医療機関での当施設の認知度が向上していることなどから、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても利用者を確保することが出来た。
 ○一定地域への送迎サービスを継続して実施したこともあり、1日あたり13.9人の通所利用者を確保することが出来た。
 ○高次脳機能障がい者・発達障がい者対象の外来診察数は、H29からほぼ横ばいの結果であった。今後も医療機関等との連携構築を図り、引き続き利用者確保に向けた取組を行っていく。
 ○障害者総合支援法が求める早期の地域生活移行と就労に向けた支援に積極的に取組み、高い成果を得ている。最終年度であるR3年度は退所者49名のうち39名が地域生活に移行した(79.6%)。就労については、復職7名、新規就労4名、福祉就労20名となった。
 ○常勤医師であるセンター長のもと、精神科を含めた関係医療機関と更なる連携強化を図るとともに、利用者の主体性、選択制、自己決定を尊重した訓練により、自立した生活または社会生活の実現に向け、円滑な地域移行支援並びに就労支援に取り組む利用率の向上を図った。

8. 改善目標

団体を巻き込む環境 (R4～R8)		新型コロナウイルス感染症は、当センター運営に多大な影響を与え続けている。訪問が制限されていることにより、紹介元となる医療機関への広報が難しく、利用者も感染リスクを懸念し活動自粛傾向が強くなっている。 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の実施状況及び施設自体の広報、関係機関との連携強化を粘り強く進め、利用者確保に努める必要がある。					
改善に向けた取り組みの方向性 (R4～R8)		利用者の確保に向け施設の更なる周知を図ること及び高次脳機能障がいの新しい訓練プログラムによる対応等を実施していく。 また、その成果を広報することにより、更なる利用者増加を図る。					
改善目標の区分(視点)	目標達成に向けた具体的な取組戦略等	指標	単位	実績		目標	
				H29	R3	R4	R8
事業活動・住民サービス (計画性 公益性等)	①利用者数の維持・拡大、サービス内容や訓練プログラムの充実を図る。	自立訓練機能訓練(人/日)	人	60.4	50.1	63.0	65.0
		自立訓練生活訓練(人/日)	人	16.6	24.0	25.0	28.0
		施設入所支援(人/日)	人	69.5	60.2	76.0	76.0
		高次脳機能障がい支援事業(相談件数)	人	333	523	530	550
		退所者の地域生活移行率	%	76.9	79.6	80.0	84.0
		高次脳機能障がい者新規受入人数	人	19	15	17	21
		就業率(雇用)	%	12.8	26.5	27.0	27.0
財務会計 (経済性 効率性等)	①自主財源の拡充	県財政支出率	%	19.0	25.3	25.0	15.0
		外来診療件数	件	274	321	330	350
内部管理 (健全性等)	①人事評価制度の導入	職員に対する人事評価制度の導入	-	-	-	検討	導入

注：指定管理期間は令和7年度までのため、業務が継続すると仮定して目標を設定した